

教育民生常任委員会

(令和3年7月19日)

○ 森川 慎委員長

こんにちは。暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日も引き続いて公立幼稚園の第2次適正化計画に係る所管事務調査を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日もインターネット中継をしていますので、マイクから離れるとなかなか聞きづらいという声はまだ来ていますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

それでは、部長のほうから一言ご挨拶いただいてから進めたいと思っておりますので、お願いします。

○ 伊藤こども未来部長

今回2回目ということで所管事務調査、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、前回お話をしていただいた、今度の広報よっかいち8月下旬号の案をお示しさせていただきましたので、まずはこちらのほうからどうぞご議論のほう、よろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

以上ですね。ありがとうございます。

本日の進め方ですが、先ほど部長のほうから言われたように、まず、広報の件を議論していただいて、その後、第2次適正化計画に関する今後の進め方であるとか、論点の整理とか、そういったところのあぶり出しとか抽出を行って、次回以降にまた、つなげていきたいと、こういう流れで行きますのでよろしくお願いいたします。

資料について、7月15日に、公立幼稚園の第2次適正化計画に関しての要望というのが、改めて4園のPTA会長さんのお名前で森市長に提出をされていますので、こちらを一つ、資料としてアップロードさせていただいています。お手元には、A3判の広報の紙があると思うんですけど、いろいろ削除とか、横線が引いてあったりというのが、前回メールで配信をさせていただいた資料、こういうふうに直したらいいんじゃないかというようなことで、案で提出させてもらったものです。もう一枚、何も横線等々が入っていないものが、行政のほうで改めて作り直しいただいた園児募集の案になっていますので、ご確認をいた

だきたいと思います。

あと、資料後段のほうですけれども、今後の進め方の案、これも正副委員長案ですけれども、それと、前回、市長にお越しをいただいて発言いただいた要旨ということで、私がまとめさせていただいたものを2枚、ペーパーで配らせていただいています。これ、それぞれ確定したものではないので、アップロードの前に紙資料で配付をさせていただきました。決まり次第、また、園児募集とかも電子的な配慮、対応をしていきたいというふうに思っていますので、お願いをします。

それと、今から入っていくんですけど、その前に、前回この委員会で、第2次適正化計画に関して幼稚園の問題とか、そういったものをもうちょっと分かりやすく、議会として広報していただきたいというような意見が全委員で確認をされておりましたので、これも先般16日、正副委員長から正副議長に申入れをさせていただいて、ネット上で見やすい環境などを整えてくださいというお願いを正式にしてきましたけれども、これ自体は、また、代表者会議等で議論させていただくというお返事をいただきましたので、そういったことでよろしくお願ひしたいと思います。

○ 豊田政典委員

最後の資料公開の件なんですけど、前回も言ったと思うんですが、市民からも要望が出ていますよね。資料を見やすく見られるようにと。それを進めてもらったのは結構なんですけど、例えば、これまで園長会の会議録が出てきましたが、よく見ると抜粋と書いてあるんです。抜粋じゃなくて、全ての発言が分かるようなものを出していただきたいなということを要望しておきたいというのと、もう一つ――これは私の会派で話したんですけど――先週、会派から市長に対して要望書を提出いたしました。それも参考として、今日上げてもらって、4園の要望と同じように皆さんに配付いただき、また、見られるようにしていただければありがたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員長

まず、園長会の議事録等々ですけれども、これは資料請求してもらおうという話、委員長の力で出させるとそういう話ですか。

○ 豊田政典委員

出させろじゃなくて、今までの私の発言ですけれども、関係資料は全てこの委員会に出すことはもとより、できる限り可能な範囲で公開してほしいということを申し上げました。それについてそのようにしてもらおうとありがたいし、私はそうすべきだと思って発言しているというところです。

○ 森川 慎委員長

私は全然とどめるつもりはないし、見たいとは思いますが、行政として出せるのかだけ確認させてもらっていいですか。去年度の委員会とかの内容も含めてとかそんな話ですか。

○ 豊田政典委員

代表者会議でもんでもらうということなので、私の考えとしては、この公立幼稚園の適正化計画に関して議論が始まったところから、全ての資料を整理して公開すべきだということで、ずっと発言しているつもりです。園長会の会議録についても一度言いますが、抜粋ではなくてそのまま出してほしいし、最新のものがあればそれも自主的に出してほしいと。今回の4園からの要望書のように扱ってほしいなということです。

○ 森川 慎委員長

というご意見ですが、まず委員の皆さんどうですか。

○ 中川雅晶委員

この間の抜粋も大体この部分に係ることについては多分出していただいているというふうに思うんですけど、全部出すとなると、出せない部分の精査であったりとか、個人に係ることであったりとか、その辺も精査が要るのではないかなと思います。何でもかんでも全部というわけにいかないのかなと。その辺の検討もしてもらわなきゃいけないですし、それから、先ほどの市長への要望についても、各党派が出しているものをそこにまで公開する必要があるのかなと、この委員会はまだオフィシャルで、この委員会の分は出さなきゃいけないと思うんですけど、各党派であったりとか、各個人の議員が市長に要望したことをいちいち全部この時点で公開する必要は、僕はないのではないかなというふうに思います。

○ 森川 慎委員長

そういうご意見ですが。

○ 日置記平委員

まず、公開の話ですが、やっぱり公開はしなきゃいけない。これは原則です。

○ 森川 慎委員長

中川委員は、議事録云々は、個人情報とか特定されるとかそういうところ、まず配慮が要るやろうと、そういうことですよ、趣旨としては。

○ 中川雅晶委員

抜粋ということは、多分この議論に関わることについて出していただいたと思いますので、それ以外にも公開すべきものがあるのかなのかというのは精査しなきゃいけないかもしれないですけども、僕はこの議論に関わることについては抜粋として出しているというふうに理解をしているので、それを前提にしてもいいのではないかなと。わざわざ全部、細部にわたって公開するという意味合いがさほどないのではないかなという意見です。

○ 森川 慎委員長

というご意見ですが、豊田委員はどうですか。

○ 豊田政典委員

一つ目の園長会の会議録については、事細かに発言全部をという意味合いではなくて、抜粋と言われると逆にこれ以外の意見がなかったのかという疑念も生じるので、そんなことないようなものを出していただきたい。恐らく内部で決裁していると思うので、それをそのまま出してもらえばいいかなと思います。

○ 森川 慎委員長

ご議論はいただいたんですが、理事者に確認したいと思いますけど、議事録が全てなん

ですか。他にも資料があるということか。その辺、議事録なんかは公文書になっているんですよね。一般市民に公開する云々というのは、一つ考え方としてはあるんですが、委員会に提出いただくのはいいのかなと委員長としては考えるところなんですけど、どうですかね。何か今のご議論聞いていただいて、見解なりありますか。

○ 伊藤 ことも未来部長

先ほど来、園長会の例えば会議録抜粋という形で出させていただいております。中川委員がおっしゃったように、第2次適正化計画に係る部分のところを抜粋して出したという意味で、抜粋という形を取らせていただいておりますので、今後もそういうような形で、全くここに関わらないふだんの園運営のことだとか、いろんなことを園長会ではお話をしておりますので、第2次適正化計画に係る部分についてはそのまま出させていただくということで、これまでもそのような形を取らせていただいております。

○ 森川 慎委員長

特段何か第2次適正化計画に関わるようなところを、意図的に削除したりとかそういうことは今のところないという話ですね。そんな話ですけど、それ、そういう形でいいですか。第2次適正化計画に関わるような部分の議事録を含めて出してもらうというような形でいいですかね。そんな整理で。

○ 土井数馬委員

もう一つのほうを言ってもよろしいですか。各会派なりから要望書が出た場合、それ、どうするのかという話でしたけれども、例えば、常任委員会でもしそれを出すといっても、議論できないですわね。これはあかんわ、こんなんあかんぜというて、それで訂正することはできませんので、あくまで参考資料というか、あそこの会派がこういうのを出したらしいと聞けば、あれ、一遍見せてくれ程度のものやないかなと思うんだけど、その辺は参考資料として出ますけどここで議論はできないと思いますので、その辺はちょっとよく正副委員長で考えてもらって、ここへみんな出してそれを検討するというわけにはいかないんじゃないかなと私は思いますけど。豊田委員がどういう思いで言われているのかちょっと分かりかねますけれども。

○ 森川 慎委員長

まず、資料の件だけ行きますけど、先ほどのお話のような形で改めて提出をまずお願いできますか。議事録等々。あと、議事録以外何かそういう資料もあるんですか。要望とかそういうところか。確認ですけど。

○ 伊藤こども未来部長

議事録と園長会のほうからの要望というか提案というか、そういうものもございまして、併せて提出させていただきます。

○ 森川 慎委員長

改めて、去年度の委員会に出されたものもあると思うので、その辺もひっくるめて1回参考になるような議事録であるとか、そういう提案書であるとか、一度まとめていただいて委員会に提出いただくということによろしいですか、次回。

○ 伊藤こども未来部長

去年、追加資料として出させていただいたものも、再度、もう一度取りまとめてということですね。

○ 森川 慎委員長

そのほうが分かりやすいと思うので。

○ 伊藤こども未来部長

分かりました。

○ 森川 慎委員長

いいですかね。お願いします。

豊田委員、その件はそれでいいですかね。

それで、もう一個の新風創志会さんからの要望書の取扱いですけれども、土井委員のほうから参考にさせていただくのはいいんじゃないかと。出して議論するまでは必要ないんじゃないかなというご意見でしたけれども。

○ 豊田政典委員

土井委員言われたとおりで、私の発言の意図もそういう意味です。それを議題にしてくれというつもりは全くないので。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

○ 日置記平委員

出されたやつが欲しいな。

○ 森川 慎委員長

委員の皆さんが提出を求めるのであれば……。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると豊田さんのところから出されたやつ以外も出してくるということ。たくさんあるの。

○ 森川 慎委員長

いや、それは聞いてはないですけど。

○ 笹岡秀太郎委員

それは特にあらへんの。

○ 森川 慎委員長

今後、他の会派さんからそういうような意見が出た場合は、同じ取扱いをさせてもらうだけかなとは思いますが。

○ 笹岡秀太郎委員

これ、特に決まり事というのはあらへんのだろうか。ルールというか、議会のルール、

どうですか。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊ですけれども、一会派から市長に出された要望書の扱いについて、議論にもありましたように、確かにその一会派から出た要望書に対して、その中身について議論するというようなことはそぐわないのかなとは思いますが、委員会の中でご同意いただいで、かつ、あくまでも参考程度で見てもらおうというようなことの扱いにさせていただけるのであれば、配付というのでも差し支えないのかなと思います。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

出されたのは会派として出されたの。有志じゃなくて。

○ 森川 慎委員長

全員ではないですが、会派の大半の皆さんから出されたと伺っています。

○ 笹岡秀太郎委員

全員ではないけど、一部を除く会派のメンバーと、こういうこと。よう分からん話やな。そこまでは分かりました。

○ 日置記平委員

今回、委員長にはそれは報告あったんですか。

○ 森川 慎委員長

いや、直接はないです。伝え聞いたところであります。

○ 日置記平委員

私たちが今議論しているのやわね、それは。中身を見ていないで分からないですよ。とすれば、ちょっと越権行為ではないのかな。

私たちは教育民生常任委員会で、今、協議している最中に、どの会派であろうと、これ

をつくって、委員会を飛び越えてという言い方を僕はする。代表者会議も全て飛び越えて、そして、その会派の意思で、市長に直で出したということはどう影響をするのか。これは、やっぱり今後の重要な問題で、しかも委員長は何も知らないというところです。委員長には少なくともこうやって出したいと思うからという報告ぐらいあってしかるべきじゃないのかな。

我々が何もしてなければ別やけど、今、現在進行中なんや。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

豊田委員、そういうお話で、確かに、それぞれいろんな会議を越えているのかなというのは私も思いますので、委員会の秩序を守っていくという意味でも、豊田委員がご意見いただくときに、その要望の内容を反映していただくのはもちろん当然していただくことなので、今回はそういう形でとどめていただくというようなことで、ご了解いただけませんか。

○ 豊田政典委員

日置委員から指摘されたことを聞いて、ああ、なるほどなと思う部分が多いので、会派に帰ったときに、要望活動についてそういう意見をいただいたし、私もそのとおりだと思いましたということを伝えて、少し越えた部分があったかなと私は思いました。

ただ、私の言い訳じゃないんですけど、私は教育民生常任委員会の委員なので同じように要望することはできないということは会派で申し上げてあります。扱いについては、委員長のまとめどおりで結構です。また、別の形で見てもらうことになるかもしれませんが。

○ 森川 慎委員長

そういう整理で今回のところはいきたいと思います。いいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、広報の件について議論を進めていきたいと思います。まず、理事者のほうか

ら、ご説明を改めていただきたいと思えます。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長からお話がありましたように、広報よっかいち8月下旬号の案でございます。

意見等いただきましたほうが、委員長から先ほどご紹介がありましたように横線等があるほう、そして、横線等がないほうが市の案ということで、横線のないほう、あるほうとちょっと比較しながらご覧になっていただきたいと思っております。

横線のないほうをベースにご説明をさせていただきます。

表面の令和4年度園児募集のところをご覧ください。

休園基準を示す下の四角囲みの部分でございますが、園児募集の結果、令和3年5月1日現在、総園児数が15人を下回っている、この園名につきまして、園名を削除をとったご意見をいただいておりますが、園名は明記をさせていただいております。これについては、園名を載せないことによって、このことを知らずに応募してくる方が少なからずいると考えられますので、園名を記載しないわけにはいかないと考えております。

それでは、次、裏面をよろしくお願ひいたします。

基準に基づいた流れの四角囲みの中でございます。まず、レイアウトを見やすくするよりの委員長からのご指摘により、令和3年度といった年度の表記を大きくしております。そして、令和3年度の幼稚園の四角囲みのところでございます。4歳児と5歳児を合わせた総園児数が15人を下回っている場合で、こちら、明記していないんですけれども、その下に米印で5月1日現在と明記したいと考えております。

次に、ご意見としまして、各地域における幼児教育の機会を認定こども園で必ず保障していきますと記載すべきとの意見を受けまして、令和3年度の記述から伸びた下矢印のところでございます。同地区内の保育園を幼保連携型認定こども園とし、ここからでございますが、子供の就学前教育・保育の場を確保していきますと、一行追記しております。

また、その下に米印の部分で、大規模修繕されている幼稚園舎を利用した幼保連携型こども園化につきましては、第2次適正化計画の内容ではあるものの当該年度の対象ではないので削除をさせていただいております。

次に、この流れ図をもう少し右に行ってくださいまして、令和5年度であります、ご意見を受けまして、5歳児のみの保育を実施の部分に、吹き出しとしまして、保育の実施

に当たっては近隣園との交流を行うなど工夫していきますと、同じく追記をさせていただいております。

また、四角囲みの下の部分のそのほかの3歳児の部分につきましては、総合計画の内容に準じ、幼保連携型認定こども園においては必要に応じて教育認定の3歳児の受入れの検討を進めますとの内容に改めております。

最後でございますが、右面のマップの下から5行目の部分ですが、地域における教育認定のお子さんの公的役割を保障することができますといったところ、ご意見のとおり削除をしております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

以上説明いただきまして、ありがとうございます。

こういう形で行政から出されましたので、これを元にご意見いただいて、まだ直す必要があるというようなところであれば直していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

表面の4園のものは削除というふうな提案があったけれども、これは載せていくと。その理由が知らずに募集してくる人がいると困るみたいな言い方ですけども、15人を超えるような募集があればそれに越したことはないわけで、なぜそれが困るのかよく分からないということと、5月1日現在、さっきもちょっと小耳に挟んだんですけども、川島幼稚園は、途中入所か何かがあって15人になっているというふうな話も聞いていますので、その辺もきちんとしておかないとやっぱり駄目だと思うんです。何か知らずに募集してくるから載せておくなんていうのは、ちょっとそれは理由にならないんじゃないかなというふうに僕は思います。

だから、前も言いましたけど、アンケートなんか取ったらどうやというのは、何年度にはなくなるけれども入りたいですかというふうなことも含めて問うたらどうやということですので、こんなん書いたらもう誰も来ないやんというような気がします。理由を聞きたい。

○ 森川 慎委員長

その前に、ごめんなさい、川島幼稚園のお話が出たので、ちょっと前回、資料には入れてもらってあったんですが、たどり着けませんでしたもので、この新たな園児数の資料があると思うんですけど、ちょっと渡邊さん、資料、どこにあるかだけもう一回言ってもらってやっていいですか。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊ですけれども、会議用システムの左側に、ホームとか会議とかフォルダーとかという、そういうバナーがあると思うんですけども、その会議という部分を押しただいてよろしいでしょうか。

そこでカレンダーが出てくるかと思うんですけども、その7月7日の教育民生常任委員会、これを押しただいてよろしいでしょうか。

その中で会議用資料001のこども未来部（所管事務調査資料）をお開きいただけますでしょうか。これの16分の16ページに、最新版の園児数一覧というのを載せさせていただきます。

○ 森川 慎委員長

開けましたでしょうか、どうですか。前回たどり着けなかったもので、こども未来部のほうからご説明をいただきたいと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

引き続き大西でございます。資料16ページをお願いいたします。

令和3年度公立幼稚園の園児数一覧でございます。左側が5月1日現在の園児数で、右側が7月1日現在の園児数でございます。そして一番右の表が、その増減に当たります。

今回、現時点での適正化計画の対象となる4園のうち川島幼稚園につきまして、5月1日以降にお1人の入園者がございまして、4歳児5歳児合わせて15人となっておりますものの適正化計画を進める上で、基準日は、こちらは設ける必要がございまして、園児数の基準値といたしましては学校統計上5月1日となっておりますので、その時点で15人を割っている場合につきましては、適正化の対象として考えてまいりたいとしております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

お手間かけまして、ちょっと前回行けませんでしたので、今、ご説明いただきまして、川島幼稚園だけは7月1日の状況で15名と。一番右側に1とか、マイナス1とかあるんですけど、これだけ2か月の間で移動したというような資料になっていますので、こちらもご参考にいただいてご議論いただければと思います。

土井委員のご質問がありましたけれども、どうですか。理由の件、4園云々は。

○ 西村こども未来部次長

こども未来部、西村でございます。

土井委員からご意見頂戴しました川島幼稚園の件につきましては、課長の説明のとおりでございます。

それと、園名を記載しない方がというご意見を頂戴したところでございますが、こちら園名のほうにつきましては、これから応募していただく皆様に今後のことをしっかりとご理解いただいた上で応募していただきたいというところが、最初の課長の説明のように、思いとしてございまして、ただ、あわせて、広報案の裏面をご覧くださいますと——これはセットかなと思っておるんですけど——そういった園名をしっかりとお知らせすると、あわせて、裏面の基準に基づいた流れのところでございますが、令和4年度の園児募集の結果、総園児数が15人を下回った場合、その場合に下の矢印にいきますが、同地区内の保育園を基本的にはこども園にして、そちらを令和5年度の開園に向けて進めていくと。幼稚園としては令和6年度に休園になっていきますが、こども園を令和5年度に同地区内に開園し、そちらのほうでしっかりと就学前教育・保育の場を確保していきますと、委員長さんからご意見いただいて追記させていただいた部分ですけれども、そちらでしっかり確保させていただくということをセットにさせていただくことで、園名を記載させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 土井数馬委員

セットという意味がちょっとよく分からんのですけれども、裏面はこれでいいんじゃないかと思います。15人を下回った場合はこども園としていく、これ、チャートを見ると分かりやすい、それでいいと思いますけれども、もし、知らずに募集してくる人がいたら、

来年度ひよっとしたら、もう数名やないですか。4園で、もし10名ほど各園に募集があればもう万々歳ですけれども、1人2人募集があったとすれば、これ、免れるか分からんのであれば、それかあるいはもう全く駄目だったという場合は、数名の人ですよ、数件の家にこども未来部から連絡して、きちんと1対1で説明してやったほうが僕は分かりやすいんじゃないかなと思いますけれども。当初からもう受け付けやんというのはちょっとどうかと思いますし、その辺がちょっとよう分からんです。何も裏面も見やすいし、文句も言っていないけれども、最初から受け付けないというのはちょっとおかしいと思いますし、その辺がちょっと納得いかないところですけども、どうでしょうかね。やっぱり書いておかんといかんですかね、やっぱり。

○ 西村こども未来部次長

ご意見ありがとうございます。

私どもとしまして、先ほど例に挙げていただきました例えば川島幼稚園の例でいきますと、5月1日基準日とさせていただきたいところでは4歳児が9名、5歳児が5名で、合計14名で今回対象の一つとなっておりますが、その後、7月1日現在では10名の5名ということで、来年度の募集について、土井委員がおっしゃっていただきましたように、5名の方が応募していただきましたら合計15名となり、対象から外れてくるといったところもでございます。募集しないのは、来年度の園児募集をした結果、さらに15人を下回った場合にその次の年の受付はさせていただかないんですが、今回はしっかりとお知らせし、セットで不安を取り除くような広報を、先ほど裏面で申し上げたようなことで一緒にさせていただくことで、しっかりお知らせもして不安も最小限に取り除いていただき、その上で応募していただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 土井数馬委員

ですから、さっきも言いましたけれども、募集があればその人に直接電話するなりして説明をすればいいことだし、それと、この表を今見せてもらいましたけど、八郷中央幼稚園なんか16名やないですか。それならここも載せておかなければあかんのやないですか、これ、ひよっとしたら。だから、そういうライン上におるところなんかも、そうしたらやっぱり変えていかなければあかんのと違いますか。その辺はちょっと、今の説明では僕は

納得いかないですけど、どうでしょうか。

○ 西村こども未来部次長

ありがとうございます。

今回は、あくまで今年度の5月1日現在で15名を下回っている4園を対象としまして、なおかつその4園の募集をさせていただいた結果、来年度の園児数見込みも15名を下回る場合に初めて令和6年度の休園、そして令和5年度のこども園化に向けてということでございますので、また、現在15名を下回っていない園につきましては、来年度以降というふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 土井数馬委員

ですから、八郷中央幼稚園が15名をひよっとして切ったら電話するんでしょう。来年、八郷中央幼稚園は定員15名を切っていますので、来年度は募集しませんよと電話せなあかんやないですか、これは必ず。そうでしょう。違うのかな。

その辺ちょっと何かごっちゃになっておると思うけど。それならやっぱり書かずに、募集があれば直接電話すればいいことじゃないかなと思いますけど。

○ 西村こども未来部次長

説明不足で申し訳ございません。

例えば、今、例に挙げていただきました八郷中央幼稚園でございますと、今年度の5月1日現在16名ということで、15名を下回ってございませんので来年度の園児募集の結果に関わらず今回休園の対象とはしておりませんので、例えばこれが、来年度1年後の園児数を見せていただいて、これもまた15人を下回っていなければ休園対象とはしないんですが、仮に来年度5月1日時点で15名を下回っておれば、その次の募集以降で休園対象となり得るということでございます。

○ 土井数馬委員

一緒やないですか、そうしたら。八郷中央幼稚園が15名を切ってきたら、令和5年からはそういうふうにするというのであれば一緒の年度にやるわけでしょう。そうしたらやっ

ぱり連絡せなあかんやろうし、やっぱりその辺をきちっと説明すると思うんですよ。ちょっと説明、うまく腹に落ちないんですけど。

○ 森川 慎委員長

土井委員の言っているのと行政側が言っているのがちょっとずれているとは思いますが、今年度は八郷中央幼稚園は16名みえるので、15名は下回っていないので、ここは今年度は初年度には含まれないので来年度以降という説明を行政はしています。ただ、リスクというか保護者の人たちにとっては1年後送りになって、廃園になるかもしれないという不安は存在します。そこはどうかという話だと思うんですけど。

○ 土井数馬委員

ごめん、言い方が悪かったですけど、だから、来年度八郷中央幼稚園が15名切ってきたら、今度は来年の募集にはこういうふうに掲載するわけでしょう。園児数が15名を下回っている八郷中央幼稚園は令和6年度の新園児の募集は行わないと、もう毎年そんなふうなこと書いていくわけですね。何かよう分からんけれども、書く必要ないんじゃないかと思えます。直接、親御さんなりに連絡して了解を取るなり、四日市市はこういう方針で行くんですよときちっとしたほうが、僕はいいような気がしますけど、これ、裏面を見りゃ分かると言いますが、まず、ここを見て募集するのだと思いますので、これを見たらもう募集をやっぴりやめますよ。もうやめると思うの。だから、これ、思うつぼという言い方、おかしいですけども、やっぱりこれならもうやめるかというのと一緒だなと僕は思うもんで。意見です。

○ 森川 慎委員長

土井委員からはそのようなご意見がありましたけれども、ほかの委員さんのご意見も賜って、いかがですか、特定の園を明記するかどうかの点について。

○ 豊田政典委員

今、具体的に名前が出ている川島幼稚園については7月1日と書いてあるけど、聞くところによると、5月中に15名になったんですよ。5月中に、そうですね。頷いているので、そうだと思いますが、第2次適正化計画の考え方、僕、適正やと認めていないんで

すけど、反対の部分も多いんですよ、疑問も。それは置いておいて、皆さんの考え方は、2年連続して15名を下回ったら、これはいよいよこの園は人数的によろしくないのではという考えで、ルールを決めているんですよ。そこまでは分かる。川島幼稚園に限って言えば、5月何日かに15名になっているので、令和3年度はほぼクリアしているんですよ。それを2か月だとか、十何日だとかの違いで、基準を下回っているというのは、これはおかしいと思うし、極論というか、結論的に言えば、減らしたいがためにそうやって何か基準を設けているとしか思えないし、5月に文部科学省云々なんて関係ないじゃないですか。四日市市の園運営にとって。ここまではどうですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

その設定の部分につきましては、確かに難しいところがございまして、それで転入転出、これは場合によっては、年中、要は動きが見られるところでございます。繰り返しになりますけれども、そういったその年度の子供の数を特定するに当たっては、先ほど申し上げた考え方に準じて、5月1日としてその設定を考えさせていただいたところです。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今の答弁は、最初に言われたことと一緒ですよ。そうじゃなくて、もっと柔軟に、本当に子供たちの適正数が不足しているのかどうかという視点で考えれば、それは川島幼稚園に限ってはほぼ1年間オーケーだったんだから、そこから外してもいいんじゃないかと思うし、5月1日の根拠も、今、言われても全く理由になっていないように私は思うし、それから土井委員の議論もそうですけれども、あえて園名を出すというのは募集時点で、入園希望を出そうと思う時点でマイナスの先入観ができるわけです。そんなのわざわざつくらなくても、つくるべきじゃないと私は思いますけど。つまり、園名は書かなくていいということです。

○ 森川 慎委員長

意見をいただきました。これ、ちなみに川島幼稚園が15名になったのは、5月のいつ頃の話なんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

5月何日かというのはちょっと今、手元にございませんけれども、5月1日以降の5月中に入園されております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

それがさっきの、今すぐは分からんということですので、5月中では15人になっていたというような事実は確認をさせていただきました。

他にいかがでしょうか。ほかの委員さんも。

○ 村山繁生委員

いろいろ微妙なところはあると思うんですけども、一定の基準を示さない限り、やっぱり前に進まないの、私はやっぱりこれ、きちっと記さないと余計混乱を起こすだけじゃないかなというふうに思います。

その上で、やっぱり募集して、もっと集まれば何もこんなふうにはしないわけですから、続くわけですから、その上でやっぱりやらないと、後から分かってそんなの知らなんだとか、余計混乱を起こすだけのことで、行政のこの案で私はいいと思います。

1点お聞きしますけれども、裏面の右下の、その下の5行目、これはなぜ削除したんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

地域における教育認定のお子さんの公的役割を保障することができますといった部分につきましては、総合計画の内容でもあって明記してまいりたいところではございますが、一緒にこども園となるのが私立園といったところもあり、その浸透部分が足りないということであるならば、こちらについては明記しないこととさせていただきます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

それでもこども園においてはその必要に応じて教育認定の3歳児の受入れを、検討を進めるつもりという方向性なわけでしょう。なのに、その公的役割を保障することができないということになると、ちょっとそれ、行政、ぶれておるんやないの。

○ 森川 慎委員長

これ、下の意見、言ったのは私なんです。この公的役割というのは、発達に不安があって特別な支援が必要なお子さんとか、虐待のおそれ、生活困窮、こういう子供たちを受け入れていくということというふうに四日市市は定義をしているので、これだけが本当に公的役割なのかなと私は思って、公立幼稚園で受け入れるのはそういった子供に限る話ではないと思うし、公的役割というのは憲法でうたわれているような教育の機会を十分に保全していく、保障していくということだと思うので、こんなふうにカテゴライズするのはあまりよくないかなということで、削除という意見を私は出させていただきました。

3歳児の教育認定を受けられる受けれないというのはちょっと別の話だと思います。こは、別の考えで私は削除のお願いをしました。

右側にも公的役割というのが入っているので、公的役割がこの左側の定義のままで進められるのであれば、ちょっとこれはよくないだろうと私は思ったので、右も削除という形で、意見を出させていただきました。

○ 村山繁生委員

これも抜いたということか。

○ 森川 慎委員長

その四角枠囲いの削除部分と、右側の削除部分は同一の目的での削除という認識で、私は提案をさせていただいて、3歳児を受入れる受けないとかそういう話では全然ないと思っていますけど。

○ 村山繁生委員

特別支援のお子さんもこども園で受け入れる方向でいくわけですね。

○ 森川 慎委員長

当然そうです。だから、その子供たちに障害があるとかないとか、お父さんお母さんがどう働いているとか、経済的な理由で受入れが公立に限られてしまうというのはまずそもそもおかしいでしょうというのが私の認識です。

そういう子供たちだけを受け入れるという話ではないので。

○ 村山繁生委員

そういう子供たちは受け入れるだけじゃなくて、それも含めてじゃないの。

○ 森川 慎委員長

含めてですけど、そういう書き方をしていないので、消したほうがいいと私は判断しました。

○ 村山繁生委員

その点は行政はどうなんですか。

○ 伊藤こども未来部長

公的役割の大きな部分は、村山委員がおっしゃいましたように発達に不安があったりとか、それから虐待のおそれがあったりとか、あるいは外国にルーツを持つお子さんで言葉にちょっと課題があるとかというような方々について、しっかりと就学前教育を行っていくというのが一つだというふうに思っております。

今回、右側の部分を削除させていただいたのは、左側の部分をちょっと直した関係で、公的役割というところがもうどこにも明記していない中で、広報は市民の皆さんに分かりやすくというところがございますので、あえてこれは書かなくてもいいかなという判断で、削除をさせていただいたというところでございます。

○ 村山繁生委員

分かりました。

○ 土井数馬委員

先ほど村山委員からも基準をやっぱりきちんと書いておいたほうがいいというふうな意見があったんですけれども、これはもうここに書いてあるとおりで、人数が15人を下回っている幼稚園にまで飛んでも、別にこれ、令和4年度の総園児数の見込みが15人を下回った場合には、こうこう、こうすると書いてある。別に園の名前が入っておろうが入ってなからうが基準は明確にここに明記してあると私は思います。

それと私、そんなにぐだぐだ言うつもりはないんですけれども、当然やっぱり二、三人では集団保育と言えやんと思うもので、ただ、何人ぐらいが適切な集団なのか、そこまでは専門家じゃないので分かりませんが、ただ、そうなった場合は今こういうふうな考え方で、こども園で大勢の子供たちが遊んだほうがいいと思っているんですよ。ただ、何かの線引きをしたり、ここには書かないけれども15人を下回った場合はこうやってしていくんやというのがはっきりしていれば必要ないし、先ほどの川島幼稚園も、川島幼稚園だけ抜けというのもおかしな話ですので、ここはなくても基準は明確に出ていますので、つまり、適正な規模で保育できないのであればこども園にして、きちっとした集団の中で子供を育てていくんだということがはっきりしておりますので、何も僕は問題とは思わないんですけれども、今回のこういった進め方がいかなものかなど。方針については何ら問題はないというふうに思っていますので、これは意見にとどめておきます。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきました。

他にどうでしょうかね。

○ 中川雅晶委員

これはどこかで線引きをしなきゃいけないというところで、基準日を5月1日に設けていますが、これはもうどこに設けてもこういう問題が起こるので、どこかで設けざるを得ないというところが一つあると思います。

僕はこの園児募集の内容、これでも大分削除して分かりやすいようにしていただいたのかなというふうには思うんですけど、ただやっぱり、もっと詳しく知りたいというお母さん方もおられるので、例えばQRコードとかで、この第2次適正化計画であつたりとか、この今出してもらった5月1日現在、7月1日現在の――7月1日現在が要るかどうかわからないですけど――最新データとして全幼稚園の4歳児5歳児がどういう状況なのかと

いうのを見られるようにするというのも、もう僕は大切なことやと思います。これも最低限の中で分かりやすいように書いていただいているんですけど、全体はどうかというところもやっぱり見ていただくのであれば、そういうところに飛んで、自分が希望する園の実態がどうなっているのかというのを見てもらうようなシステムをぜひ組んでいただいたほうがいいんじゃないかなと思いますけど、これに加えるというわけじゃなくて、QRコードで飛んで、情報入手できるような形で進めていただけたら……。

○ 森川 慎委員長

こっちから情報を一方通行に流すのではなくて、知りたい人たちが知りたい地域の幼稚園の状況とか、四日市市全体の幼稚園の状況はどうなんやというのが分かるような形にするほうが大事じゃないかなと。

○ 中川雅晶委員

なぜこういうような対応をしているのかというのは、やっぱり第2次適正化計画が元にあって、現状がこういう現状であるというのをやっぱり明確にしてあげることが大切なかなと思います。

○ 森川 慎委員長

私は全く同意見ですが、ちょっとこの一日、二日で対応してもらわなあかんで、ホームページを整えてもらうとか、そういう手間も要るんかなとは思いますが。

○ 笹岡秀太郎委員

5月1日の基準日に15人という行政側の決め方、保護者から見ると15人の基準がよく分からないというご意見もあるんですけど、中川さんおっしゃるとおり、どこかで基準をつくらないかということ苦渋の判断だろうというふうに思うんですが、5月1日の時点で15名切っていたところが、十何日後にあなたたちが決めた基準をきちんと守った現場の体制が今あるわけじゃないですか。その現場の体制をどう判断するの。それよりも5月1日の数を優先させるということですか。分かりにくいですか。

○ 森川 慎委員長

いや、分かります。もともと最初から決めてあった基準値はあるにはあるんやけれども、その数日後に15人を超え、基準が充足されたんだけど、その前の数が優先されるのかどうかとか、この辺の判断ですよね。どっちを大切に考えるかとかいうそういうことかなと思うんですが。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。笹岡委員から、基準日以降で現に園児が増えて、その状態の中で日々園運営を行っている、この事実をどう捉えるのかといったあたりで、現場視点でといったところでご意見を頂戴しております。

今、申し上げましたように年度内の園児の動きは、これはやはり転入転出、これは動きがある中で、やはり15人基準は置いておいて、日頃子供たちの出入りがある中で、園運営、現場のほうでしっかり務めていただいております。

そんな中で、やはりこれ、繰り返しになるんですけども、基準日は設けなければならないと考えておりますので、確かに集団の確保といった中で園児数と基準日と、ある一定のところ物差しを示さなければならないといった事実に関しまして、今、お示ししている計画において、将来にわたって子供たちの集団を確保してまいりたいというのが、現在の市の計画であるといったところでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

理解してという行政の意見は分かるけど、現状を、今の状態を了とするならば少々考えてもええのかなという意見です。

以上です。

○ 森川 慎委員長

この4園を掲載するかどうかというところに、議論は集約されているとは思いますが、どうしても、どうしようかね。

○ 日置記平委員

定数のことで少し。15人とした理由は何だったんか、ちょっと教えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。この第2次適正化計画の前の旧制度としまして、混合クラスの基準として、4歳児、5歳児、それぞれの園児数が18人を下回った場合に、混合クラスとして合同で保育を行ってまいりました。しかし、場合によっては30人を超えることがあるといったあたりで、これ、小学校におきましても、現行基準で30人学級といったあたりもございまして、そういう中で、混合になった場合にも30人を超えない状態といったところで、変更後はこの15人を下回った場合といったところで、今回お示しさせていただいております。

以上でございます。

○ 日置記平委員

現場に携わったことがないから今の説明ではよく分からないんですけど、これが本当の適正化計画だと自信を持ってみえるのかな。それと同時に、三重県14市は調べたことがあるんですか。

○ 森川 慎委員長

他市町の園児数とかってそういう話ですね。基準値とかいうことを調べられたことがありますか。資料、数字があれば。

○ 西村こども未来部次長

こども未来部、西村でございます。

ちょっと全ての資料がなくて申し訳ございませんが、桑名市、鈴鹿市、津市辺りを確認させていただいたところ、それぞれの基準、まちまちではございますが、例えば、鈴鹿市ですと園児募集した結果、15人を下回っておればもうその次の年に休園と。募集時にその園に手を挙げていただいた方、そこに在籍している方を含めて、翌年度には別の園に転園していただくということをされているそうです。

あと、桑名市においては、園児数が11名を下回って2年続くと休園基準の対象になったりとか、津市の場合ですと、4歳児5歳児それぞれが9人未満で混合クラス、それが2年続くと休園となるなど、各市が様々な方法で進めていると聞いておりますが、四日市市に

つきましては先ほど課長が申しあげましたように、18人でしておったところを、18人下回りますと最大で34人の混合クラスになるというところもありまして、いろいろ意見を取り入れさせていただいた中で、18人を15人に見直しさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○ 日置記平委員

数字で何でも割り切れるかな。数字だけで、どこに起点を置くかという、僕は教育という大きな視点でいった場合に、何で数字で割り切るんやろう。この前、僕、いなべ市の分校の話をさせてもらったけど、そういったところの成果を見てみると、数字では割り切れないものがある、教育には。今、報告のあった津市は9人というけど、津市の推進計画を見るともっと下回っているように聞いた。例えば、2人でも3人でもというふうな話も聞きました。それは間違いないと思う。だから、14市がいろんな形で取り組んでいるでしょう。

僕が一番心配したのは、これは財政問題でコントロールしているのではないかなということです。これは、いかなることであっても駄目だなと。財政問題で、云々で、数字にこだわるのはよくない。教育という政策を、だから広い解釈をして、明日の四日市をつくるのにほんまにこの15人で、こういう考え方でええんかということになると、極めて疑問なんです。

でも、もっと自分自身が勉強しなきゃいけないけど、これ、なかなか私は理解できないんやけど、15人を基準としているけど、それが10人であっても5人であってもいいのではないの。小学校へ行ってクラスで30人超える云々という話は、それはあなた方の政策で、現場でもそうなんだろう。小学校の教職員、幼稚園教諭の皆さん方の考えはどうか。懇談会をやられたそうだけど、やっぱり広い範囲で三重県という教育の環境と、愛知県という教育の環境と、東京という教育の環境はそれぞれ違いますけど、地方には地方の特色ある教育環境というのがあってええと思うんです。すると、何で15人という基準を置かなければ、こだわらなければならないのか、理解させてくれるような説明はありますか。

○ 土井数馬委員

15人とか20人とかさっきも私も触れましたけれども、これは今から勉強していく第2次

適正化計画の中でも十分に議論していかなければならない問題だと思いますので、そこでしっかりとやらせてもらうということで、委員長どうでしょうか。

○ 森川 慎委員長

日置委員のご指摘は、いろいろ示唆に富んでいると私も思いました。ぜひ取り扱わせていただきたいところですので、また、おいおい議論をしていきましょう。

ちょっと1時間たったので、休憩を取らせてもらって、ちょっと4園どうしようかって話はあるんですが、再開後にしたいと思います。15分休憩し、再開は午後2時50分からです。

14：33 休憩

14：50 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

広報について、この4園を記載するかどうかという議論を続けていただきましたけど、ちょっと休憩中、正副委員長でちょっと相談させていただいて、中川委員のご意見がよかったんじゃないかなというのが一つありました。それで、この広報自体には4園は載せないという形にしてもらって、さっき言っていた削除する下のところに、ホームページをご覧いただくというような形にしてもらってあるので、ホームページの中で園児の状況とか、その辺をちゃんと分かるような形で記載させていただいて、情報が取ればそれでどうかなと思うんですけど、これ、いい案かなと思って提案させていただくんですが。そうじゃないの。

○ 中川雅晶委員

違う違う違う、そんな意味で言ったんじゃないです。

4園は4園として、今の基準にのっとって5月1日現在で対象ですよとやっぱり明記してあげるのが、これはもう当然のディスクロージャーです。さらに、来年度以降にほかの園も対象になるかもしれないし、4歳児5歳児それぞれにおいて、各園でいろいろ課題が

あるというのをやっぱり見てもらわなきゃいけない。現状や全体像を認識していただくという意味合いで、また、施策の基になる第2次適正化計画をちゃんと見てもらうために、最低限の情報開示、情報共有をやるべきということであって、僕は4園を隠せという意味ではないです。

○ 森川 慎委員長

なるほど。折衷案としてどうかなと思って言ったんですが、難しいかな。

○ 中川雅晶委員

この間、市長が来られて、皆さんでいろいろ議論された中で、その方向でおおむね合意されたのかなと私自身はもう理解しておりますので、そこはもう粛々とやっていただかないんじゃないの。

○ 森川 慎委員長

市長のお話が出たので、私は、文字起こししてもらったのが手元にあるんですけど、市長も休園になるのはどこか分からんみたいな発言は、この前もあったんですけど。

○ 中川雅晶委員

募集した結果は分からないですから。基準を上回れば別に休園対象ではなくなるのであって、それは分からない。ただ、5月1日時点のデータでいくとその対象になりますよということを明記するという意味なので、必ず4園が休園になるということではないということです。

○ 森川 慎委員長

そうなんですけど、どうしましょうか。

ちょっと委員長、お手上げになりつつあるんですけど。

○ 豊田政典委員

中川委員の発言の7割ぐらいは賛成なんですけど、重ねるようなんですけど、第2次適正化計画を市のホームページで調べようと思ってても全然見つからないんですよ。だから、そう

いう基本的な情報はきちんと市民に分かりやすいように――議会の話、冒頭しましたけど――行政側もやるべきだなと思うし、第2次適正化計画、こんなのをやろうとしていますよと。そこにはちゃんと議会で議論していますよと書いておかなきゃあかんのやけど。今回の件は、中川委員、土井委員の意見もあったように、今はこの4園で、その次のことはどうなんだと、みんな心配になっているかもしれない、既に。だから前回資料の16ページにある一覧表にたどり着けるようにするのはそんな難しくないでしょう。そういうふうにQRコードか何か分かりませんが、そういうので見れるようにして、それで、4園だけ特出しすると何か変な感じですが、やっぱり。だから大方針をもっとちゃんと書いて、これ、何か書いてあったやん。裏面の大きな矢印に。そのため、休園（廃園）基準を新たに設定しましたというところに飛べるようにして、第2次適正化計画に。こういう計画を今議論している、今進めようとしているみたいに。それと照らし合わせて、その一覧表を見れるようにしたら、皆さんよく分かりますやん。情報公開は当然分かりやすく改善してほしいけれども、4園を特出しするとか、この一覧表に2年分出して網かけするとか、そうしたらどうですか。よくあるやん。二、三年分、総園児数を出して、ここは15人未満だぜみたいに、前出ておったかも分からんね、そういうの。15人未満のところは網かけしておくとか、それなら誰が見ても分かるやん。

○ 森川 慎委員長

それをどこかで表示しなさいという話ですか。

○ 豊田政典委員

だから、園児募集の表面のところの4園の名前を消して、一番下のところに飛べるようにして、飛んだ先がこの一覧表で、一覧表に網かけするんですよ。3年分ぐらい載せて、そうすれば全園の様子が分かるということを言っている。この案がもっといいのかなと思いました。

○ 伊藤こども未来部長

先ほど来いろんな情報をもっと開示できるようにということで、広報のほうにQRコードをつけて情報を取りやすくするというのは、できる限り対応させていただきたいというふうに思っています。

ただ、今の若いお父さんお母さん方は多分皆さんスマホも持っていらっしやって、QRコードで情報を取ることに慣れていらっしやるとは思いますけど、例えば、おじいちゃんおばあちゃんに育てられているお子さんもいるというような状態も考えると、やっぱり紙媒体の広報にはしっかりと今の現在の情報を掲載していくべきだというふうに思っておりますし、この4園を書いていくことで萎縮するというお話も、保護者の方からもお聞きはしております。ただ、これを知らずに申し込む申し込まないの判断を強いられるという部分については、やはりちょっとそこは問題なのかなというふうに思いますので、きちんと明記をした上で広報は出ささせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○ 森川 慎委員長

これを知らずにというお話ですけど、これ、もし書かなかつたとして、具体的にどんな不具合が発生し得ると想定していますか。できるだけ具体的に、イメージが付きやすいようなケースなんかを交えていただいてご説明いただけると分かるかなと。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

この広報は、まず申込みの前に、要は市民に広く知らせる内容でございます。9月7日から9月いっぱい募集に先立って、広報よっかいち8月下旬号でお知らせしていくところなんです。ですので、当然、翌年度お子さんを入園させる予定の方に見ていただく内容でございます。

当然、この準備期間において、私どもはしっかりこの園名を明記することによって、この4園が次年度——これは募集の結果次第ですけれども——要は休園となる場合も考えられるといったことも含めて、ただ、総園児数がこの基準を上回れば、次年度は園運営が行われるといったあたりもしっかりと載せた上で対応してまいりたいと。その事前情報を紙面で示すことで、あとで窓口に来て、こういうことはちょっと知らなかったですといったことにならないようにしたいと考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

入園申込みは具体的にどうやってされるんですか。申込みされた方に個別でこういう状

況ですと説明することはできるんじゃないかなと思うんですけど、それと広報は別ですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

入園申込みは、各園で受け付けます。そして、委員長からお話がありましたように、この4園について、広報が配付される前に説明会で周知は行うものの、説明会に必ず皆さんが出席されるとは限らないので、この広報に園名を載せるべきと考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

というか、申込みに来た方に、園で説明することはできるんですよ。個別対応はできるんですよ。これは個人的な感想ですけど、具体的にどういう不具合が出てくるのかな。広報に載せる載せないで、そんなに何か違いがあるのかなというのが個人的には思うところなんですけど、要望書なんかでも、そもそも広報には載せてくれるなというお話があったんですけども、この第2次適正化計画のこの辺の基準を明確に示して広報する中で、個別の園を載せていくことは、果たしていいのかな、どうかなというのは。

○ 西村こども未来部次長

先ほど委員長のほうから、不具合、デメリット、具体的などいうところで答弁もさせていただいたところですけども、これ、広報よっかいち8月下旬号で皆様にお知らせをし、9月7日から各園で募集させていただく。委員長おっしゃるようには確かにそこでも個別にお話しする機会もございますし、課長申し上げたように、それまでも地区の保護者の方にはご説明に上がるころではあるんですけど、一つ想定されるころとしましては、例えば私立幼稚園も考えられておる方にとっては、私立幼稚園の募集が8月下旬ぐらいが多いということで、早いところもございます。そういったところも視野に入れながら、いろんな選択肢を、これも情報を全て知っていただいた上でご検討いただけるように、私どもとしては、最大限情報は事前にしっかりお知らせしていきたいというところがございます。

○ 森川 慎委員長

でも私立幼稚園は広報が出る頃には一旦募集を締め切っていますよね、多分。

○ 西村こども未来部次長

園によってはいろいろと願書のお渡しの時期とか、多少ばらつきございましたが、ちょっと私ども見せていただいた中では、申込みは8月31日というところがかなり多くございましたので、ちょうどうちの募集の直前に当たりますので、いろんな選択肢を、いろんな情報を見ていただいた上で選んでいただきたいというところでございます。

○ 森川 慎委員長

そういうことで、どうさせてもらいましょうか。

○ 村山繁生委員

土井委員から、園児数が基準を下回った場合はこうなるというふうに書いてあるから、わざわざ園名を書かなくてもいいんだというご意見がありました。

そうすると、保護者は希望する園に何人いるか分かりませんよね。となればこの一覧表も示さなきゃならないというふうに思いますが、これを示すと結局見るわけですよ、希望する園の園児数を。ということは結局一緒だと思うんですよ。自分の希望する園は基準を下回っているなというの分かる。だから、あくまでこれ、親切心で書かれておることだと私は思っています。だから、これは、そういったいろんな不安を除くためにも、混乱を招かないためにもやっぱりきちっと明記したほうが私はいいと思う。だからこのまま粛々とやっていただきたいなというふうに思います。

○ 日置記平委員

地域の名前やら15人という基準を載せないでくれという要望が出ておるんや。これ、ちゃんと認識しておかなあかんわな。

○ 森川 慎委員長

ですから、村山委員の言われたように、ウェブサイトでの広報みたいなことをするなら一緒やというのであれば、ここには載せずにそこで見られるようにしたらどうかなということ。一番最初に正副委員長案として、提案させていただいたんですけど、それは納得できないですわね。今、先ほど村山委員が言っていたように、広報に載っていない

かったとしても、役所のホームページとか見てもらったら、そこに一覧で載っているのやったら、どこの園がこの基準になっているかということは分かるというお話でしたやんか。そういう情報提供の仕方、知りたい人は取りに行けるようなことにさせてもらって、4園はこの広報には載せないというのでどうでしょうと私たちは提案をさせていただいたんですけども、それは、駄目なんでしょう。

何というかな。これまた、改めて多数決採れるところではないので、それぞれで、皆さんが意見を出されたところで、一番折り合いが取れるところはどこかなということで、正副委員長で考えさせてもらって提案させてもらったんですけど、それは難しいんですよね。それは駄目だというお話でしょう。

○ 村山繁生委員

要望は要望で分かりますけど、やるべきことはやらなあかん。

○ 森川 慎委員長

どうしましょう。何か妙案があれば。

○ 中川雅晶委員

粛々とこれ、やっていただくしかないと思います。これを明記しないというのは、やっぱり不誠実かなというふうに思います。令和3年5月1日現在で15人を下回っているところがこの園ですよ。だから、先ほど上がってました八郷中央幼稚園とは、違う取扱いになるというのも説明できますので、この4園をはっきりと明記して募集するということが、誠実な対応やと思いますので、粛々とやっていただくということをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

意見をいただきました。

○ 日置記平委員

何か粛々というけど、自然の流れと違うんだよね。雨が降ったら高い山から海へ流れるのと違うの。どこかで止めないかん、止めてほしいという要望が出ている。それは、粛々とは行かないんや。その答えとして、まず第1番目に先ほど説明あったように、4地区だ

けの説明会か、要望で出てきた十幾つかの幼稚園の範囲の人たち全部に説明するのか。それはあなた方の政策で決めるんだろうけど、まず、4園についてはこの募集をかける前に説明をして、高いパーセントで理解が得られないと粛々というわけには行きません。勘違いしたらあかん。非常に触りのええ言葉だけど、粛々なんてね。だから、これは説明責任があるのはあんた方ですよ。四日市市なの。だからそここのところはちゃんと自信を持って、要望がもう既に出ているんやから、それに対して説明をして、その答えの上でこの募集に入らんとあきませんで。分かり切っていることなんやで。しかと委員長はこの辺のところだけは仕切っていただきたいと思います。

○ 森川 慎委員長

なかなか意見は平行線なんですけれども、どうですかね、村山委員と中川委員、正副委員長案では駄目ですか。絶対賛成じゃないけど、まあそれでもええかというぐらいは折れてもらうこと難しいですか。駄目ですか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

いや、でも、今後もこの第2次適正化計画の中身を話していく際に、ほかは絶対駄目なんやというのではもう一切進んでいかないんですよ。申し訳ないですけど、多数決も採れない中で、どうしようもないんですよ。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

そうなんですけど、1個1個、これ、こういうことになっていったら、一つも委員会としての結論は出せなくて、結局合意なり全員が一致していないので、行政は、じゃ、それはもう私たちの言うとおりに進めていきますというのがずっと続いていくということは、私はできれば避けたいなと思うので、なるべく皆さんで折り合えるところは折れていただいて、それやったらしようがないかというところの落としどころをつくることにはご協力をいただきたいなと思うんですけど。違いますかね。それを否定してしまうと、議論がまた振出

しに戻って議論する意味があまりなくなってきました。

○ 日置記平委員

委員長、言葉どおりご苦労いただいているけど、最後は委員長、あなたの決断でやだね。よろしい。それはもう、あなたに権限があるのやで、それで行かないと終わりはない。

○ 森川 慎委員長

前回この広報にそもそも第2次適正化計画を載せるかどうかというところも、私は決断してお願いをさせてもらいましたけど、それ、通っていかんだというのが現実にあるもので、日置委員がそうやって言っていただくのは委員長としては大変ありがたいお言葉なのではありますけれども、やはり委員の皆さんがそれなりのそれぞれの、知恵というかを出していただいて、なるべく、もう大賛成ではないけど、どっちかというところと反対かもしれないけど、それやったらしようがないかなというところを探していただくような努力をぜひお願いしたいというのが、私からの皆さんへのお願いでありますけれども。

聞いていただけやんというんやったら、もう全て行政の言うてくるままになっていかざるを得ないのかなと、私としては思いますけど。

○ 笹岡秀太郎委員

4園から出た要望書というのはやはり子供を持つ親の意見ということで、重く受け止めるなかなという思いはします。そういう意味で言うと、1項目めの全面的に見合せと、こういうのはなかなかやっぱり行政側の言うように情報公開していくという大きな柱の中で、これはちょっと難しいなと。そうすると、どこでどう担保しようかというやっぱり委員長案が一番妥当な案かなと。ここは、やはり調べたい人が調べられる体制になっているんだから、確かに情報を取れない方もいらっしゃるかもわからん。その辺は丁寧に対応できる方法が知恵を出せばあるじゃないですか。

そういう意味でいうと、やはりここは正副委員長でまとめていただいた案で進めたらどうかなという気がします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。広報が出る前に各地域とか園に入ってきていただいて説明する機会

というのはありますし、個別でその園に入園申込みをされる方にも、それぞれ個別にこういう状況ですと説明できる機会は2回か3回ぐらいは多分確保されているのではないかなと私も思いますし、要望書、こうやって上がってきているのもあるので、できたら正副委員長案みたいな形で一つの落としどころとして、皆さんにご了承いただけないかなというのは願いとしてあるんですが、難しいですかね、村山委員と中川委員。

○ 中川雅晶委員

15人を下回っている園を書かなければ、明記しなければそういう形になりますよね。でも、やっぱりそこまで書くのであれば、5月1日現在の対象園はここですよというのを明記するのと全然変わらないので、逆に言えば、明記してあげるほうが僕は親切やなと思います。

○ 森川 慎委員長

いや、変わらないんやったら書かなくてもいいかなというのが……。

○ 中川雅晶委員

変わらないんやったら書いていただいても全然。これ、書いてすぐに廃園ということではないので。それは募集の決定次第ですから、そこは全然隠す必要はないと思います。

○ 森川 慎委員長

いや、隠すつもりはないので、情報を取ろうと思えばどこでも取れるような形にはしていくんですが、全市民に向けてこうやって広報しなくてもいいんじゃないかなというのが個人的な感覚ですけど。

○ 中川雅晶委員

新しく募集、応募される方から後で、それ、知らなかったわ、何で最初から明記しておいてくれなかったのかという声が出たときに、行政はそれに答えられないと思いますよ。

○ 森川 慎委員長

いや、それはそれで地域に入っていたいただいた説明なり、個別で申込みされたところで説

明していただければそういうことは起きないんじゃないかなと思うんですが、そうじゃないですか。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

中川さんの、それでは説明にならんというところはよく分からないですけど、僕、委員長が言われるように、申込みに来たときに説明すれば済むことだと思うけど、それではあかんの。

○ 中川雅晶委員

そこで説明するなら、ここに明記するのと何が変わるんですか。

○ 豊田政典委員

4園のPTAから言葉を選んで出ているわけじゃないですか。それを受け止めるのも議会の一つの役割でしょう。いろいろ、正副委員長、知恵を出し合って、私もない知恵を絞って言いましたが、やっぱり、人の意見聞いて妥協点を見いだすのが議会なので、100%主張は通らないかもしれないけど、最大公約数を取らないとき。中川さんが一番こだわっているのは知らずに応募してくることやろう。それはカバーできるじゃない。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

何でできやんの。どういうケースなの。

○ 中川雅晶委員

やっぱりでも、これはどこやって、調べれば分かるとおっしゃいますけど、その要望書はあくまでも現在子供を通園させている保護者の代表として言われていることやと思いますけど、先ほどおっしゃったように、僕はこれから入園を希望、検討しておられる方に対して、やっぱりしっかりと情報提供すべきやというところから、その対象園をやっぱり明

記した上で応募していただく。これ、いちいち行って問合せしなければ分からないとかというのはどう考えてもやっぱり不誠実やと思いますので、別に結果ありきではないです。これから15人を超えれば存続されるわけですから、それを含めて応募していただくということでいいと思いますし、もし、下回ったとしても、しっかりと認定こども園で就学前教育を保障するというのを、明言されているわけですから。この園児募集にもそのように書いてありますので、それに基づいて粛々とやっていただくしか現時点ではないかなというふうに思います。

○ 豊田政典委員

中川さんとだけ議論してもあかんのですが、一つはさっきからアイデアが出ていますやんか。QRコードを見れる人は全園の様子が分かるし、説明会もあると。それから応募した現場の幼稚園では個別に説明があるだろうということで、漏れる確率はほぼないと私は思うし、要望書には、現在通っている子供の保護者が混乱してしまうと。こんな4園特出しされたら混乱してしまうのでやめてほしいということを言っているわけですよ。切実な声ですよ。粛々よりもっと大事なことや、切実というのは。

そこから妥協点を目指していくしかないじゃない、議会はと思いました。

○ 中川雅晶委員

やっぱり情報というのは何重にもしていかなきゃいけないと。これだけやっておけばオーケーというわけではなくて、やっぱり、これから入園希望される方にとっては大切なことなので、それは明記をした上で結果を待つということが妥当であるというふうに思います。やっぱり数字を見ていただければ分かりますけど、これ、情報共有していれば、これ、本当にもう就学前の集団教育として、本市もデッドゾーンに入っているということをやっぱり認識してもらわなきゃいけないですし、15人というのは最低限の数字だと思いますので、やっぱりそれを下回ってくると1年でも早くちゃんと就学前教育を保障していかなきゃならないと考えると、対象園の保護者の気持ちを考えるとあれですけど、明記をしていくべきだというふうに私は思います。

○ 森川 慎委員長

行政としては、議論を聞いていただいてもう変える気はないですわね。正副委員長案、

提示をさせていただきましたけれども、行政がそれなら大丈夫ですと言ってくれば、それはそれで進んでいくのかなという気もしますけれども。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

ご議論いただきありがとうございます。それで行政といたしましては、分かっていたのになぜ4園を載せなかったのかということで、知りたい人はちょっとここを見てくださいよといったアプローチはやはり難しいと考えております。

それで日置委員がおっしゃられたように、説明会は私ども行かせていただきますけれども、説明会、お伺いさせてもらって周知をさせていただきますものの、説明会に参加する方々ばかりとはやはり限らない。要は園を希望する人が、通園区域がないといったところも踏まえてでございます。そういうことも含めて、やはりその園名を載せないことによつて一体どの園が対象園なのかといった、この分からないことの不安に対して、やはり紙面に載せることによって、保護者のご不安を除いていきたいというのが私どもの考えでございます。

以上でございます。

○ 日置記平委員

課長、あんた、4園の人たちが要望に来たときにあんたその場におってくれたん。

○ 大西保育幼稚園課長

私は在席しておりませんでした。

○ 日置記平委員

していないんやったら、現場を直視していないやないの。それでそういう言い方したらあかんよ。

ここに要望しに見えたときに、あんた、その席にいない。だから、あなた、肌で感じていない。部長はいたか、次長がいたか知らないけど。今のあんたの発言からいくと、それはよくない。肌で感じていないんや。だから、4園に対しては事前にそういった数字を公表すると言うけど、ここへわざわざ見えた人たちはそんなこと全然思っていないんや。こ

こへ来た理由は何だったの。それは違うでしょうが。豊田委員も言われたように、4園の、この要望書を見たら分かるやないの。あなた、日本語、分かるやろう。それでも要望した人たちははねのけて、私たちがやりたいことをやりますと言い切ったと同じことね、今。一切軌道修正しませんということと同じことなん。これでは市民による市民のための四日市市と違うよ。一步も譲らないんやで。それはあんたの権限ではないの。部長の権限でもない。この間、市長が来てくれたけど、最高責任者は市長なん。市長の思いを今あんたが代弁していますと言い切るんなら、同じことなので、それはそれで言い切って、悪いことではない。でもそのようにあの人たちが来たときにはっきり物を言わなあかんよね。あなたの方がせっかく来てくださったけど、四日市市の政策は間違っていない。だから私たちはこの政策のとおり実行しますと言い切ったのかね。それであの人たちは、涙を飲んで帰ってもらったのか、理解してもらって帰ってもらったのかは、私は現場にいないから分からない。ここのところが極めて重要なんだよ。署名が何人集まったの。31万2000人で、たかが六千数百人という言い方は絶対駄目よ。

だから、すばらしい教育をして、四日市市が市民の皆さん方に満足して安心を与えられる教育をするために、我々は一生懸命揉んで意見を言っているんや。でも今のあんたの発言は、変えませんかということや。

○ 土井数馬委員

ちょっとずれているかも分かりませんが、保育園と幼稚園は随分違うんですけれども、この幼稚園というのは恐らく、その地域にある小学校へ入るところへ行くんですよ。保育園は職場の近くとかいろいろありますけれども、だから、この要望書は4園に在園している児童の親が出しているものだと僕は思うんですけれども——大分説得されてきておるんですけど——これ、書いてあっても書かんでも、申し込んだところの地域の方は、それなら入ったら3人か4人しかおらんだと。これ、親としては困ったなど、これでちゃんと保育してもらえるんやろうかという不安もあると思います。それであれば、さっきから中川さん言うとおりに書いたほうがいいのかも分かりませんが、さっき言いました保育園なら3人か4人しか来ておらるので、ほかの保育園に替わるわって、替わってもらえる場合もありますわね。幼稚園はなかなか難しい。もう3人しかおらるので、ほかの幼稚園に変えてもらえませんかと言ったら変えてもらえるかどうかちょっとよく分かりませんが、でも、そういうわけにいかないのであれば、そのこども園というのを

う少し明確に、もっと分かりやすく普通の親が見ても、そうか、行ったら何や3人か4人しかおらへんだでうちの子供、心配やなと思ったら、こども園にしたらこれだけの子供で集団保育をいろいろやってもらえるんやなというのが、もっとぱっとイメージできるようにしていかないとやっぱり難しいと思うんです。

今、さっきも言いましたけれども、やっぱり在園児の親が心配して、自分が行っておった幼稚園がなくなる、地域の人にとってももう何十年も続いている幼稚園がなくなるなんていうのは地域の損失やというふうな見方もありますので、なかなか難しいけれども、これから入れようとする親はやっぱりどこが大事かと言うたら、きちんと子供を見てもらえるか、そこへ入ったけど、その地域の小学校へ友達と一緒にいけるやろうかとか、その辺が非常に心配なところで、こども園であれば幼稚園と保育園の子供を足して、その子たちが同じ小学校に上がるから、友達、たくさんいるなど安心感はあると思うんだけど、そこまで書いてやらんとやっぱり難しいじゃないかなと思いますので。大分説得されてきておるんですよ、僕。

それで、こども園になった場合どうなるのかということをもう少し詳しく書いてやってほしいし、反対しておる人に叱られるけれども、ちょっと強調文字を普通の文字にしてくれたらもういいのかなって思っています。意見です。

○ 森川 慎委員長

確かにこの4園は廃園になって何になるかということは明記されていないので、そこは不安要因にはなるんだろうなと私も思いますけれども、現状で相手さんが私立保育園だったりするので、今の段階でちょっとできませんというお答えを行政からはいただいているところです。

○ 中川雅晶委員

だからこそ、この委員会で、こども園化される場合、どういうこども園をつくっていくのかというのを議論していく。第2次適正化計画で明確になっているのはこの15人の基準だけやと思っているんです。そのほかは結構ファジーで、まだ明確になっていない部分がたくさんあるので、それを明確化していくというのがこの委員会の使命だというふうに思っていますので、入り口の部分はもうこれで。第2次適正化計画を変えてしまうという、そういう合意が取れるのであれば、行政はそういうような動きをするかもしれないですけど、

第1次適正化計画、第2次適正化計画、その間には総合計画があつて着々と進んできているわけで、基準も18人から15人へさらに落として募集をするわけですから、さっき土井委員がおっしゃったところは非常に重要なところで、次、もし下回った場合にはどういう受皿を作っていくのか、どういうふうな形で就学前教育・保育を保障していくのかということが私たちに課せられた責務であるというふうに思いますので、そこを議論していきたいなというふうに思っております。

○ 土井数馬委員

やっぱりこども園の総括をしてもらって、それから議論すべきものだと思います。正副委員長の進め方の案の4番にこども園の在り方に関する調査とあるんですけども、やっぱりちょっと先にやっておかなあかんという気がしてきております。やはりそこ大事なところやなと。私たち自身も認定こども園についてまだまだ浅いところがあるし、この間村山委員から一遍見に行ったらどうやという案も出ましたが、あれも分からんことないですよ。やっぱりもう少し私らの腹に落とし込んで、それで一緒にやっていくべきやなと思います。

ですから、ここに書き込むか書き込まんかは、ちょっともう私はあやふやになってきていますけど、強調文字だけやめてくれと、それだけです。

○ 森川 慎委員長

平行線なのでどうしようかというところですけど、もう明記していく、いや絶対反対というご意見があれば賜りますけれども。

○ 日置記平委員

説明会の予定はいつですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今日、後半ご議論いただくといったスケジュールでございますので、この広報案が固まりまして、広報よっかいち8月下旬号が配られる前に4地区の説明会に行つてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

広報よっかいち8月下旬号が配付されるのは何日の予定なんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

8月20日。

以上です。

○ 日置記平委員

広報よっかいち8月下旬号の前にするって、いつするんですかと聞いておる。

○ 大西保育幼稚園課長

どうもすみませんでした。広報よっかいち8月下旬号が皆さんに配られる前に実施してまいりたい。個々の日程については未定でございます。

以上です。

○ 日置記平委員

何で未定なの。

○ 大西保育幼稚園課長

今日の内容を含めて、これから日程を組んでいきたいと考えておりました。

以上でございます。

○ 日置記平委員

広報よっかいち8月下旬号はその前に話し合ったときには、もう既に出来上がっておるのに。そうでしょう。そんなことを悠長なこと言うておったらあかん。だから、もう、すぐにでもやらんと、すぐに。時が過ぎていってしまうもん。過ぎてからでは遅い。これから計画を組むようなことでは駄目や。日にち決めなさい、今。

○ 伊藤こども未来部長

本当に今日このご議論が終わった後で、できるだけ早い時期にというふうに思っていました。周知の期間とか相手さんのご都合もありますので、日置委員おっしゃったようにできるだけ早い時期に入らせていただこうというふうには考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 日置記平委員

詰めが甘い。もう既にこれまでに終わっておらないかん。それをあなた方は、ずるずるずるずる行くことを作戦の一つとして、もうそのまま過ぎていったでええわという安易な考え方が少しこの辺にあるからそうなるのよ。嚴重に忠告をしておきます。

○ 中川雅晶委員

日置委員が今指摘されたことは非常に大切なことだと思いますので、ぜひ早急に日程を決めて、もちろん地域と打合せというか協議をした上で、早急に日程を決めて、委員会に報告いただくように委員長から申入れいただければと思います。お願いいたします。

○ 森川 慎委員長

広報が出る日はそもそも分かっている話で、日程は立っていたっておかしくないと思いますけれども、それがほんまに出てこやんというのもどうなのかなと個人的に思いましたので、中川委員、日置委員から言われたとおり、早急に日程を設定いただいて、委員会にご報告をください。お願いをします。

どうでしょうか。もう、どうですか。豊田委員も載せざるを得ないのかなという…。

○ 豊田政典委員

そんなことはないと言うているやん。三つの方法で広報するのやから、土井さんの言うのは全く分らんよ、俺。応募してみたら3人って、だから説明会をするのや、QRコードなんかもある、それから、入る前に保護者が園に行きますやん、そこで説明しますやん。蓋を開けてみたら3人やったって、そんな事態は起きませんやん。

○ 土井数馬委員

いや、募集したら3人やったと。それならもうここはやめておこうかなというふうにはほらなりますわ。ただ、さっきも何遍も言いますけれども、保育園じゃないですから、幼稚園、違う地域の幼稚園に行こうというのはなかなか無理があると僕は思っているもので、やっぱりその辺、書いても書かんでも僕一緒のような気がしておるんですよ。書いたほうが親切やと言われるのでそんな気がしてきた、そんな気がしているけど、これ、書かんでも分かりそうなもんやけれども、書いても書かんでも一緒やなという気になってきたもので言っただけです。

3人しか申し込んでなかったというのは、それは分かるんですか。募集を締め切った後で分かるか。3人しか申し込んでいないと分かったら、ほかの幼稚園に変更はできるんですか。

○ 森川 慎委員長

いろいろ聞いた後で、変更が可能なのかということですよ。広報で出てなかったけれども、申込みに行った際にこういう状況ですというようなことを保護者の方なりが知って、そこから、保育園は難しいかもしれないですけど、ほかの、他地区の幼稚園であるとかこども園もあるのかな。私立園は定員が空いているところしか入れないでしょうけど、その辺の対応はどういうことが想定できますか。

(発言する者あり)

○ 山本保育幼稚園課副参事兼課長補佐

山本です。よろしく申し上げます。

保護者さんが希望する園に行かれた際に、その時点では人数というのは分からないかもしれませんが、締め切った後にある程度人数が分かってくるかなとは思いますが。

その前に、あそび会とかに行かれています方でしたら、ある程度その時点で、私とあの子とあの子が入るかなぐらいいはなんとなくはつかんでみえているのかなとは思いますが。どうしてもやっぱり自分の思いと違う人数であれば、近隣の例えば公立幼稚園に行かれる可能性もありますし、近隣のこども園とかに――私立園さんはちょっとどうなのかなとは思いますが――変更されるということも考えられるとは思いますが。

○ 森川 慎委員長

今、もう大体分かってみえるんですか。

○ 山本保育幼稚園課副参事兼課長補佐

在宅でずっとあそび会とかに来られない方も見えますので、その人数というのは園でつかむことができないんです。ただ、まめにあそび会に来られている方ですと、来年も来られるという情報は、園ではつかんでいるのかなとは思いますが。

○ 森川 慎委員長

各園はというお話だったと思うんですが、ひよっとすると、令和4年度に大体何人入るかというのはつかんでみえるの。それ、つかんでみえるのやったら広報に載せる意味もそんなには高くないのかなという気がしたんですが。

○ 山本保育幼稚園課副参事兼課長補佐

難しいかなとは思いますが。在宅にどれぐらいいるかというのがその年によって全然変わってきますので、ちょっと読むことは難しいかなとは思いますが。

○ 森川 慎委員長

そういうような状況ということですけど。

○ 土井数馬委員

相談には乗ってもらえるということですね。それでいいのかな。何かはっきりしなかったね。ほかのところを紹介してくれって言ったら、きちんと相談に乗ってあげてそこへ入れるようなことはしてあげられるのかな。私立園は難しいと今言っておったけど、幼稚園へ通わそうと思っている人に保育園へ行ってくれとは言えやんやろうし、認定こども園を紹介するっていっても、もう1年したら認定こども園になりますよ。もうここにおってくれと言ったほうが早いような気がするけどな。だから、きちんと応募されて、説明会も受けて、実際入ったらちょっと人数が少なかったけれども、よその保育園や幼稚園に替わるかと言ったら、何か難しそうな返事やったもんで、相談ぐらいは乗れるというのであれば、きちんとそういう対応をしてもらえるのであれば、それはそれでいいのかなというふ

うな気はしております。

さっきの話に戻りますけれども、この4園に来年度どのぐらい入るかという見込みがついておるのであればそれはそれでいいんだろうし、あえてこんな強調することもないだろうしとは思いますが、でも、やっぱりその時によっては分からんというのであれば、こうやって書くことも必要なのかなと思いますし、なかなか悩ましくなっておりますけれども、ただ、幼稚園、人数が少なかったという場合には、やはりきちっと相談に乗ってあげて、対処できるような体制を取っていないと駄目ですよ。それだけ申し添えておきます。

○ 日置記平委員

土井委員の、親切に説明してあげないとということなんです。至急に説明会の日程を決めていただくんですが、部長、これから先が大事で、説明に行かれる職員が誰かによって、この効果がすごく大きな差になってくる。一つはやっぱりこの職場で経験の豊富な人、よく父兄の気持ちが分かる人、ふだんでも職場の中で笑顔を絶やさないような職員、こういうところは十分に配慮して、あんたが行ってもらうかどうか知らないけど、だから大西さん長いよね、ここ。彼はなかなか笑顔もあるし経験も豊富やし、説得力もあると思う。そういうチームを組んで、マニュアルを作って、そして、その場に挑んでもらわないと、希望者が増えるどころか減る一方になってしまうような説明会にならないように、十分配慮して、企画してください。お願いします。

○ 森川 慎委員長

ちょっと質問ですけど、説明会というのはこの4園だけなんですか。この人数を見ると全園でするぐらいしていかなと、この第2次適正化計画の話も含めて、1年たつと基準を下回るといふ園がほとんどになってくるかと思うんですけど、その辺はどう考えてみえるんですか。

○ 伊藤こども未来部長

まずはやはりこの4園について、広報が出るまでにしっかりと説明にまいりたいと思っております。その後、この委員会でご議論をいただくこととなりますので、その結論を持って、また、おいおいほかの地区にも説明に入らなければならないなというふうに現在考

えているところでございます。

○ 森川 慎委員長

それはスケジュールとしては、どうなんですか。

○ 伊藤こども未来部長

まだスケジュールは立てておりません。

○ 森川 慎委員長

ちょっとこの人数を見ると4園だけで本当にええのかなというのは思うし、先ほど出ていた八郷中央幼稚園なんかでもほぼ同じ状況ですわね、他の4園に比べれば、どこまで説明していくかということは、重要な観点かなと思いましたので、ちょっとまた考えてご議論いただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

ちょっと委員長に乗かって、載せる載せないからちょっとだけずれて申し訳ないんですけど、後で言おうと思っていましたが、まず4園について、保護者に対してとか言っていますけど、地区から要望が出ている桜地区とかありますやんか。だから委員外議員からも意見をもらっているんですけども、当然誰でも来られるぐらいの勢いでやらないといけないと思うんです。我々が地区の幼稚園と思っている住民も多いので、その辺についての確認と、あと、この流れ図を見て、人数だけでもそのまま粛々と進んでいきそうな書きっぷりですけども、第1次適正化計画の進め方を見ると4地区ありましたよね。各地区には連合自治会はじめ、話合いの会をつくったところも多くあった。だから、対象になるけれども、その先は地区と話し合っ、地区住民や保護者と話し合いながら進めていくということの流れ、自動的に進むんじゃないで、いろんな条件、思いもあるかもしれない。その流れのきめの細かさというところを二つ目に確認させてください。

○ 伊藤こども未来部長

今、豊田委員のほうからご指摘がございました。もちろん保護者への説明会と同時に、まずは自治会のほうですよ。地区住民の皆様代表として自治会のほうにはご説明に上

がる必要はあるかなというふうには思っております。

○ 森川 慎委員長

自治会のほうの時期というのは、この保護者の方たちと同じような時期とか同時にとかそういう話ですか。

○ 伊藤こども未来部長

本当にもう先ほど日置委員からもご指摘いただきましたが、もう時間がございませんので並行するような形で、各地区の状況も確認しながら日は設定していきたいというふうに思っております。

○ 豊田政典委員

二つ目は、その後の進め方、住民との共同作業というところ。

○ 森川 慎委員長

廃園なり休園になったりとかこども園になっていくときに、地区と一緒に希望を取り入れたりとか、そういう話ですかね。

○ 豊田政典委員

だから、次年度募集で15人を下回って、2年続きなのでこういう方針でいきたいというところがスタートじゃないですか。残念ながら集まらなければね。そこから先はもう自動的に進んでいくというふうに読み取れかねないんですけど、第1次適正化計画と同じだと言われるのなら、各地区にその検討会みたいのができたわけですよ。4地区とも。私は高花平にずっと関わっていましたが、何度も何度も大西さん来てもらってやっていた。いろんな意見を聞いて進めてきた。そういうやり方を同じように丁寧にやってくれるのかということを知っているんです。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

豊田委員のほうからは今後の進め方について、第1次適正化計画の事例も踏まえて、ご

意見を頂戴した次第でございます。

この第2次適正化計画につきましてはちょっと第1次適正化計画の策定の時より情勢が変わっていることがございまして、幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から始まったなどを受けて、幼稚園児数が急速に減少している。

そうした中で、当委員会のほうもご議論いただくんですけれども、流れとしましては、今日お示させていただいておる広報のような流れで、これをベースに考えております。この中で――表現がこれ、自動的と取るのかどうかなんですけれども――保護者の方々、住民の方々と、この計画案に基づきながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

つまり、広報が出るまでに、並行してか分かりませんが、説明してそれで終わりだと、2年連続になったところは。それはあんまりだと思うよ。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

まず、豊田委員、日置委員からご意見いただきましたように、地域へはこの広報が出る前に出ていきます。そして、この9月の園児数を待って、要はこの対象園となったところで残念ながら人数が満たないところにつきましては、今後の園のありようについて、再度地域へ出て行って、現状をお示しさせていただきたいと。その後ですけれどもこの流れをベースにして、保護者の方々、地域の方々と、要は話をしていきたいと考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

今の答弁で今後については理解しました。それで、話を戻していくんですけど、委員長がくしくも言われたように、資料の16ページを見て、早ければ令和5年度の募集でもっと多いかもしれないみたいな話じゃないですか。だから、第2次適正化計画について我々も話し合っているというのも含めて、全地区やらなあかんに、本当に。と思ったんですけど、どうでしょうか。

○ 西村こども未来部次長

こども未来部、西村です。

ご意見ありがとうございました。ちょっと前回の7月7日の当委員会におきましては、広報に載せさせていただき、あるいはそれを1年延ばすかというところもございましたので、ちょっとまた、地域への説明のほうはなかなか控えさせていただきというか、説明しづらい状況でありましたが、今回、ご議論いただいたことを踏まえまして、部長も申し上げましたように、まずは、該当の4地区の皆様には早急に広報が出るまでに、そして、7月8日当委員会でいろいろと計画についてご議論いただきますので、その内容も踏まえて、次は少なくとも来年度対象になるところは1年後までにはご説明しないといけませんし、この2か月でご議論いただいたところを、その園含め全地区に——順番になっていくのか分かりませんが——今後しっかり説明させていただきたいと思います。

○ 土井数馬委員

実際もうこども園として始めているところがあるわけで、私のところ、早くこども園になったけどあかんのかなと思うところも出てくると思うんですよ。慌ててこれに賛成したけれども。でも、そうっていないわけでしょう。こども園は今自信を持っておるわけでしょう、運営に。そうであれば、やはりもう自信を持って進めてもらって構わないと思うんですけど、やっぱりこども園自体が、何編も言いますけど分かっていないところがあるもので、今始めているところが何やというふうなことにならないように、責任を持って進めてもらうようにということをおきます。

載せる載せやんはほかの人に任せます。

○ 豊田政典委員

すいません、思い出しました。ぜひ、今、何度かやり取りしたように、きめ細かく住民も含めてやってもらうことによって、知れ渡るとお思いますので、あえて書く必要はないなというのが私の意見です。

○ 森川 慎委員長

書くべき書かざるべきというような意見があって、決めなければなりませんので……。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

いや、委員長の言うとおりになるんやったら、もう書かんでおいてくれというところなんですけど、もう、どうしようもないのかなというのが正直なところなので、この太字は土井委員、やめてくれという話だったのでやめてもらって、普通のフォントにさせていただくと、あわせて、それぞれのいろんな説明会なり、実際に園児の申込みに来ていただくときとか、それまでも各園のあそび会とかに参加していて実際に来年度考えているお母さん方とお子さんたちと接する機会もあると思いますので、ご質問があった場合はその都度必ず丁寧な説明をしていただくということを担保していただいて、併せて説明会の日程とか、そういったところも逐次この委員会に正式に報告をしていただくこと、こういったことを求めて、なるべくあらぬ不安とかあらぬ誤解を招かないようなことに努めていただくということを必ずお約束いただいて、広報はもう変えようがないそうですし、委員会としても完全な一致は見えませんが、そういう形で進めていただくというようなことでうでしょうか。

もう絶対反対やという方があれば、もうそこはそれでまた何か考えなければいけませんけど、どうですかね。よろしいですか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

絶対反対ですか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

そういうことで、ルール上はこういう取扱いしかできないと思いますので、今言ったことに対してのアンサーだけちゃんと部長から答えていただいて、それをもって、委員会としての確認ということにしたいと思うんですが。

○ 伊藤こども未来部長

いろいろご議論ありがとうございました。また、いろんなアイデアもいただきましたので、若干そこら辺は修正して、広報のほうは作っていきたいというふうに思っております。

今、最後に委員長のほうからありました丁寧な説明という部分、ここはやっぱりしっかりと保護者の方々の不安の部分をしてできるだけ払拭できるように、説明をさせていただきたいと思えますし、その経過なり日程等の部分についても委員会のほうに報告をするということで、それはきちんとさせていただきたいと思えます。

○ 森川 慎委員長

よろしく申し上げます。そういうことでもうこの広報ばかりしていますといつまでも進みませんので、もう実質的な議論でどうやって保護者の皆さんの不安を取り除いていこうかというところに、委員会としては進んでいきたいと思えますので、どうぞ、それぞれ異論反論はあるとは思いますが、この場は一旦ご了承いただいて次へ進めさせていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

園を明記する云々はこれで了解としていただいたと思えますが、その他はよかったですか。

○ 中川雅晶委員

それ以外ですよね。園児募集のこの表面の、保育園の募集のところの受付期間が9月7日から9月30日となっていて、幼稚園が9月7日から30日となっている。僕は気にならないんですけど、こういうことが非常に気になる方もおられるので、どちらか合わせておいた方がいいと思えます。

○ 森川 慎委員長

誤字脱字は当然校了前にもう一回皆さんで多くの目で確認していただいて直していただくということをお願いします。

あと、ちょっとこの表面の一番下に市立幼稚園ホームページってあるんですけど、ここ園長会さんが作ってもらってあって、実際アクセスしたんですけど、大分、市のホームページと落差があるので、もうちょっとここも力入れてもらう必要があるのかなと思うんですけど、それも1回確認してもらって、今後また、そこへ情報を足していってもらう必要もあると思うので、これまた時間かかる話だと思うので、1回見ておいてください。ちょっと

気になりました、このホームページの在り方だけ。

その他、どうでしょう、広報に関して。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

じゃ、そういうことで進めていただきたいと思いますので、よろしく願いをします。

次の項に進めないと、次回以降続きませんので、ちょっともう一回休憩を挟ませていただきたいと思いますので、あの時計で午後4時20分まで休憩させてください。

16:04 休憩

16:20 再開

○ 森川 慎委員長

では、再開をさせていただきます。

後段のほうで、今後第2次適正化計画の議論をどうやって進めていこうかということと、第2次適正化計画について、どういう問題点、課題があるのかということをお委員の皆さんでまずは共有するよということ、前回ご提案いただきまして、そのように進めさせていただきますと思います。

冒頭申し上げましたけれども、お手元にペーパーで正副委員長案ということで、A4の紙を1枚配付させていただいております。説明をちょっと軽く簡単にさせていただくと、1番のところが今日です。今日、この第2次適正化計画の課題、問題点をあぶり出すということをお願いして、その後、まずはこの四日市市における就学前教育の環境、全般的に今どうなっているのかと。園児の数であるとか、私立と公立の違いとかもあるでしょうし、こども園の園児数どうなっているのかとか、こういった基礎的な確認をまずして、法的ないろんな決まりとか、その辺も確認をさせていただいて、基礎的な状況、知識をまず皆さんで共有させていただくと。

2番目というか3番になりますけど、その次に、改めて今の四日市市における公立幼稚園の歴史的な背景であるとか、よいところ、逆にもうちょっとこういうことが必要だよ

という課題とか、問題点、そういったところを確認していったらどうかなというお話です。ここの中には先ほど出ていましたけど、集団規模が何人というのが本当に正しいのかとか、混合クラスの基準というのも考える必要があるだろうと。先般、3歳児保育の請願がありましたけれども、公立幼稚園でするしないというよりも、3歳児保育というのはどういうもので、なぜ大切なのかというようなところも、ぜひ皆さんで確認、議論をしていただきたいなと思います。

その後、4番になりますけれども、第2次適正化計画で大きな方針として示されているこども園、この在り方というのはどうなんだというようなところであります。土井委員からもありましたけれども、これまでの何年間かの本市におけるこども園の運営を見て、総合的なことを含めて、こども園にするということはどういうことなのかというようなことを、皆さんで議論をしていただいたらどうかと思っています。メリットとかデメリットとか、こども園にしていくとどういうことがよくなっていくのかとか、こういったところをご議論いただけたらどうかなと思っています。

その後、5番は保護者や地域の不安をどうやって取り除いていくか、特にその第2次適正化計画の中では廃園基準とか、混合クラスの基準というのは示されていますけど、今後どうなっていくのかというところは明確にはなっていないので、こういったところをどうしていこうかという議論や、最終的には第2次適正化計画をどうするべきかというような議論、そういったところの観点での議論というのが必要ではないかなというご提案です。

最終的には報告書で、この5項目、それと広報の件とかも載ってくると思いますけれども、この委員会の一連の所管事務調査の内容を報告書なりでまとめて、また、議会へ戻すというか、提言と言っていいのか分かりませんが、この辺の報告書を最終的にまとめていきますので、それを確認いただいて、修正が要るものは修正すると、こういうようなことでもあります。

3番4番の辺りで、公立幼稚園やこども園の先生方、園長先生とかに来ていただいて実際の現場の話聞く機会であるとか、幼稚園、こども園の視察も取り入れていってはどうかかなというような案であります。

当然、皆さんのお考えの中でこのとおりに進める必要はありませんので、たたき台として正副委員長案として提案をさせていただきますので、これを元に、皆さんでご意見を出し合っていていただいて、もうちょっとこうしていこうとか、これは必要ないよねとかそういうのがあれば出していただいて、次回以降反映させていただきたいと思っておりますので、

ご意見を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 豊田政典委員

正副委員長、ご苦労さんでした。おおむねよろしいかなと思うんですが、一つは、1番は今日ですねと委員長、説明で言われましたけど、そこがよく分からん。

○ 森川 慎委員長

今日はもっと広報の部分をぱっと終わらせて、1時間とか2時間ぐらいこの辺を議論する予定だったんです。当然これ、後ろ倒しになっていって、また、次回になっても構いません。

それと正副議長にこの広報の話を申入れさせていただいたときに、この広報自体が今までは期限が切られていたので、7、8月で議論することを想定していたんですけれども、委員会の皆さんの合意があって、もうちょっと時間が必要だねということなら、そういうふうに進めていただいても大丈夫ですということは、議長には確認、同意をいただいていますので、何も期間を1年延ばすとかそんな話では全然ないんですけれども、ある程度の延長、一月、二月、それぐらいのレベルだったら十分に可能だというふうなことだけご報告させていただきます。

○ 豊田政典委員

大体分かりましたが、1番はもう終わったということですか。

○ 森川 慎委員長

終わっていないです。今です。

○ 豊田政典委員

今なん。今、やるのか。

○ 森川 慎委員長

今、ここで、問題点を出してもらおうというふうに、前回の委員会的时候に確認をさせていただいたと思うので、それを、今、この1番でやっています。ここで終わらなければ、

次回もこれをしてもし別に構いません。皆さんの確認、ご同意をいただければそんなふうに進めていきます。

○ 豊田政典委員

ざくっと言うておきますけれども、整理いただいた項目に含まれているものもあります。それ以外は、全員協議会でも言っているように、第2次適正化計画とされるものの基準が示されているだけで、幼稚園それからこども園の具体的な将来像というのが全くなかった。最近4園というのが出てきましたけど。

もう一つは幼児教育をどう持っていくかという考え方が全く私には読み取れないので、それ、問題かなというのと、あとはこども園もいろいろ課題があるという認識なので、4番でまた議論させていただきたいなというところで、その4番に関連してちょっとまたその時期になったら調査もしてほしいんですけど、桜地区からの要望書にもあったように、分園型こども園というのがあるそうです。これについてまた調査をしていただいた上で、それについても考えさせていただきたいなと。何より、第2次適正化計画は、将来像が全くなく計画とは言い難いというのをずっと思っていますので、2番以降の話合いの中で、また、折々関連部分をしゃべっていけばいいということかな。いろいろ課題が多いというのが私の認識というのは前から言っているとおりですが、具体的にはまた、2番以降に話をするようにします。

○ 森川 慎委員長

そうすると、こういう進め方で了としていただけるというご意見ですね。

他にいかがでしょう。もっと足らざるところとか。

○ 中川雅晶委員

豊田委員のおっしゃったとおりに進めていただければいいんじゃないかなと思います。

○ 森川 慎委員長

はい、分かりました。進めていきながら、途中でもうちょっとこういうのが必要だというのは当然出てくると思うし、それに沿って、また、視察や参考人というのも当然あるかなと思いますし、どうでしょう。

○ 土井数馬委員

今日もちょっと熱くなっていますので、ちょっとこう冷却期間を置いて、次のときから冷静に進めていくと。やはりそうしないとなかなか進みも悪いし、この正副委員長案で問題ないと思います。その項目ごとに何かあればここはもういいんじゃないかとか、ここはもうちょっと掘り下げようとか、均等にやっていくんじゃないかというふうな進め方をしていただければと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

当然、強弱はつけていくと思いますし、このとおり進められるとも思っていませんので、今の段階での案でありますので。

では、もう特にありませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

第2次適正化計画の課題をもっと出さなあかんというような意見を前回はいただいたと思うんですけど、いいんですかね。中川委員が言っていた本意は大丈夫ですか。

○ 中川雅晶委員

だから先ほど言ったように、第2次適正化計画ってまだ明確になっていない部分がいっぱいあるので、2番、3番とか4番とかというのを議論することによって、当然連動してくるような話です。

○ 森川 慎委員長

大丈夫ですかね。

○ 中川雅晶委員

はい。

○ 森川 慎委員長

では、こういう流れで進めていきたいと思います。

今回は、本市における就学前の教育環境についての全般的な調査ということで、基礎的なところを議論していきたいと思っていますので、お願いします。

何か今、資料が欲しいとか、そういったものがあれば、当日の議論もスムーズに進められるかなと思うんですが、どうですか。

園児数とか、そういう定量的なところは委員長として求めていこうとは思っていますが、その他で何かこういうのがもっと要るんじゃないかとか。あれば、今日賜っておきたい。

○ 土井数馬委員

また、それぞれの疑問が出てきたら、委員長、副委員長にお願いしてもよろしいですね。今日一遍に出せっていうとちょっとなかなか出てこないですけど。

○ 森川 慎委員長

大丈夫です。来週なので、行政にもまた木曜日ぐらいにはレクをしていただいてという話も、木曜とか金曜日とかその辺には整えていかなければいけないと思う。

4連休があるのか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

ちょっとこの委員会が終わった後、相談させてもらって、資料はいいですか、何かこんなのを用意しておいてくれというものはよかったですか。

また、当日必要な資料を求めていただくことできるとは思っていますけど、いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

こんな形で取りあえず次回は、現在の本市における教育前教育環境について全般的な確認なり議論をまずはさせていただきたいと思いますので、そのように進めさせていただきます。

これでもう終わったと思いますが、いいですね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

資料請求は今のところなかったのと、調査内容も確認していただいて、当然理事者には出席していただきます。

次回は7月26日午後1時30分から、この第2委員会室で所管事務調査を続けて開かせていきますので、ご参集いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で閉じさせていただきます。ありがとうございました。

16 : 33 閉議